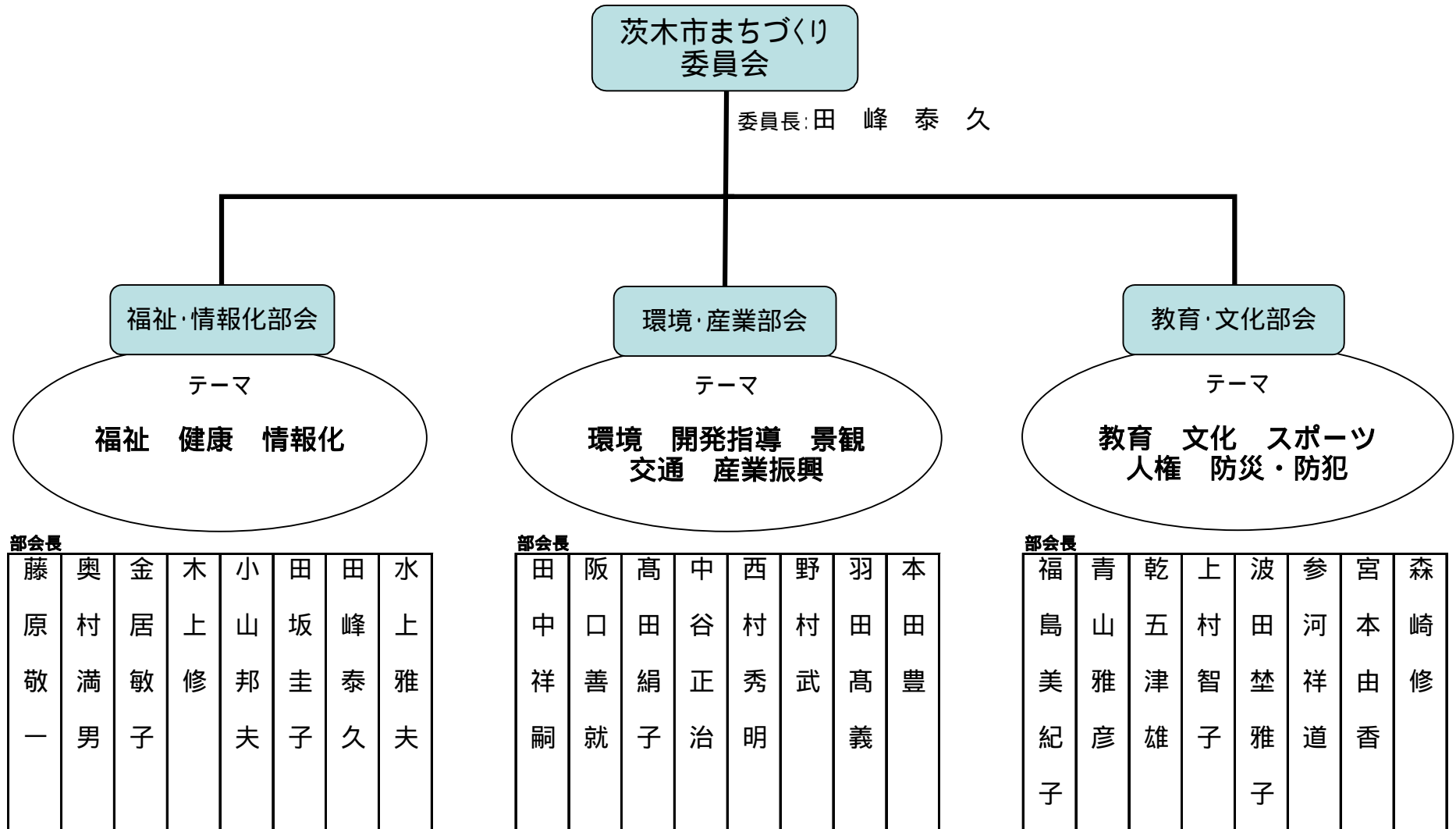


< 資料 >

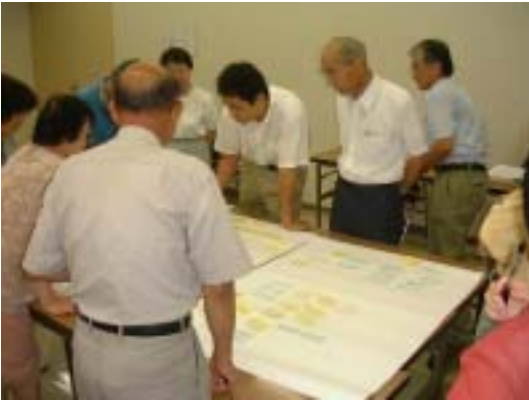
資料1 茨木市まちづくり委員会 構成図



資料2 会議の開催状況

平成 15 年 6 月 30 日 (月)	第 1 回茨木市まちづくり委員会開催
平成 15 年 7 月 16 日 (水)	第 2 回茨木市まちづくり委員会開催
平成 15 年 8 月 1・2 日 (金・土)	第 3 回茨木市まちづくり委員会開催 (市内視察)
平成 15 年 8 月 6 日 (水)	第 1 回環境・産業部会開催
平成 15 年 8 月 12 日 (火)	第 1 回教育・文化部会、第 1 回福祉・情報化部会開催
平成 15 年 8 月 20 日 (水)	第 2 回環境・産業部会開催
平成 15 年 8 月 26 日 (火)	第 2 回福祉・情報化部会開催
平成 15 年 8 月 27 日 (水)	第 2 回教育・文化部会開催
平成 15 年 8 月 30 日 (土)	第 3 回教育・文化部会開催
平成 15 年 8 月 31 日 (日)	第 3 回環境・産業部会開催
平成 15 年 9 月 9 日 (火)	第 4 回茨木市まちづくり委員会開催
平成 15 年 9 月 11 日 (木)	第 4 回教育・文化部会開催
平成 15 年 9 月 16 日 (火)	第 4 回環境・産業部会開催
平成 15 年 9 月 22 日 (月)	意見交換会開催
平成 15 年 9 月 24 日 (水)	第 5 回茨木市まちづくり委員会開催
平成 15 年 9 月 27 日 (土)	第 5 回教育・文化部会開催
平成 15 年 9 月 29 日 (月)	委員長・部会長会議開催
平成 15 年 10 月 7 日 (火)	第 6 回茨木市まちづくり委員会開催

委員会風景



福祉・情報化部会《個別意見一覧》

元気な高齢者をつくる
新しい道具（ツール）を使った情報発信
弱い立場の人を社会全体で支える

健康

コストをかけた健康づくり

- ・ 高齢者に病気の予防のため年2回の健康診断を。
- ・ 小学校入学前の幼児は、病気治療費は無料に。（子供を産んで育てやすい環境づくり）
- ・ 元気な高齢者の有用活用のための施策を。元気高齢者NPOの立ち上げ。
- ・ 市民陸上競技場（学校教育、一般市民、元気な高齢者）
- ・ 市立総合病院（小児科、他全ての科）
- ・ 病児保育（市立病院に附属、小児科病院に附属）
- ・ 保健・医療体制の充実

福祉

元気な高齢者をつくる

- ・ 道路整備（歩道のない道に車を入れず、電線の地中化、段差の解消）

高齢者は自分達で健康に

- ・ 高齢者に健康のため、休耕田利用した野菜を作ってみませんかのボランティア

高齢者介護のハード整備

- ・ 福祉施設の建設（保育園、特養）
- ・ すぐに入れる特養

高齢者介護の行政システムづくり

- ・ 地域社会が高齢者の健やかな老いを支える。たとえ介護を要する状態になっても高齢者の自立した生活保障システムづくりに努める。
- ・ バリアフリー
- ・ 介護家族が余裕をもてる社会的介護の増大に努める。
- ・ 寝たきりゼロの推進。
- ・ 利用しやすい保健福祉サービスの向上。
- ・ 介護保険サービスの基盤整備。
- ・ 高齢者の病気や障害を抱えた生活援助のための地域ケアの医療に取り組む政策づくりに努める。
- ・ 訪問看護、デイケアの実施推進。
- ・ 在宅介護の助成金の増額、せめて介護保険に支払う額まで。
- ・ 介護保険給付対象（施設）サービスの整備・充実を図る。
- ・ 独居老人（電話訪問の内容充実化）
- ・ 集会所（元気な高齢者同志、小さい子とお年寄りの伝統あそび場）

弱い立場の人を社会全体で支える

- ・ 障害者・高齢者福祉の充実・強化。
- ・ ノーマライゼーションの理念に基づくバリアフリー化による都市づくりを推進する。
- ・ バリアフリー（施設〔道路・トイレ等〕、心の交流）
- ・ 「寝たきりにならない」ための病気・怪我・予防対策の充実。
- ・ 医療政策、訪問看護、デイケア

障害者が税金を払えるまち

- ・ 授産所、作業所の充実。（月3万円の収入）
- ・ 自立支援の強化。（作業所の充実、製品販売所）

安心して子どもを産み育てるまち

- ・ すぐに入れる保育園。
- ・ 託児所の充実（便利なところ、24時間）
- ・ 保育所の充実（就労証明のない人にも柔軟に対応）
- ・ だれでも、いつでも、どこでも入所できるよう公立保育所増設。
- ・ 保育所入所に専業主婦で子供2人以上いる場合の優遇。（安心して子供を産んで育てられるように）
- ・ 育児支援センターを設置し、保育所で夜9時頃まで預かれる体制を。（共稼ぎ、父子家庭のため）
- ・ 父子家庭の保護（妻が病気で倒れた時、又は死亡した時）
- ・ できるだけ多くの人に関わる子育て制度（システム）づくりに努める。例えば地域の“保育サポーター”制度。いろんな価値観を持った人に育てられるメリットも大きい。
- ・ 少子化。結婚しない。子どもを作らない夫婦。子ども育てる支援の充実
- ・ 高齢化社会における社会保障、介護保険。

情報化

新しい道具（ツール）を使った情報発信

- ・ 生活全体が情報化の中にある時代に、伝統を継承して次代につなげる努力を、「IT革命」を生かして行っていく「祭」、茨木フェスティバルにみるイベント。
- ・ 住基ネットの有効活用と安全性の確保、システムの構築。
- ・ 公共施設の総合予約センター。
- ・ 新しいメディアを使った広報活動。
- ・ 記者クラブの活用。
- ・ CATVの活用。
- ・ 情報公開（コミュニティFM、ケーブルTV、電子メール）
- ・ パソコン普及
- ・ 町内に情報端末をおき、情報の共有化。
- ・ 介護の社会化（高齢者、障害者、乳幼児、地域福祉、道路整備）
- ・ 介護保険相談員

行政サービスのIT化

- ・ 議会議事録検索システムによる議会情報の共有を促進する。
- ・ IT時代に対処する施策の推進。
- ・ 個人情報保護法に対応して、市民の個人情報保護施策。
- ・ 行政情報の迅速な提供のため、市民対象にメーリングリストの立ち上げを。

- ・ 公民館・図書館等で住民票等の発行を。
- ・ 仕事の関係で市役所に行けない人のために。

その他

福祉への市民・地域の参画

- ・ 自治会（地域住民のコミュニティづくり）
- ・ 福祉ボランティアに参画、援助。
- ・ 介護者になる前に予備知識を（受ける人もする人も）
- ・ 高齢者の介護のニーズとシーズの掘り起こし。
- ・ 質素だが心豊かな、貧しくても卑屈でない、日常の細部をおろそかにしない、身の丈にあった暮らしができる社会づくりに努める。
- ・ 高齢者福祉施設「特別養護老人ホーム」は全室個室を常識に、市民一人一人の声を束ね、「ついのすみか」といえるホームづくり。とびっきりの普通の生活の実現に努める。
- ・ 高齢化社会への対応
- ・ 介護する人、される人、助ける人
- ・ 全市民が福祉に参画。

市民と行政の協働

- ・ N P Oとの協働
- ・ 福祉への寄付、寄贈のシステム
- ・ おたがいさま
- ・ 生活者主体のまちづくり
- ・ 地域福祉（地区福祉委員会の整備、社会福祉協議会の構造改革）
- ・ 人間が主体性を取り戻す時代の到来 - ボランティアがもっと自発的でお互いが助け合う姿勢が当たり前となっている - を目指して協働に努める。
- ・ 地産地消（バイオマスエネルギー、バイオマス食糧）自給自足に向けて。

いざというときのための仕組みづくり

- ・ 市民への緊急生活資金貸し出しの迅速化と規制緩和により多重債務者救済。
- ・ 福祉基金の設立。

新しい時代の財政

- ・ P F Iの活用
- ・ 補助金の見直し
- ・ 電子入札の実施
- ・ まちづくり委員会の常設化
- ・ プロポーザルによる入札。
- ・ 誇れるものを残す。
- ・ ムダをなくす
- ・ 20歳になった市民への国民年金加入手続きの協力。

子どものテレビゲームの規制

- ・ 子どもに精神衛生上悪いのであれば規制が必要。
- ・ もっと健康的な遊びを奨励。
- ・ 3世代交流等

教育・文化部会《個別意見一覧》

教育

社会教育

いばらきを（地域・ひと・自然）教科書に

- ・自分の暮らしているまちに関心をもとうとする市民へ
- ・地域を学ぶ・自然にふれる
- ・子どもたちがたくましく安全に自由に遊べる場所
- ・土・太陽・水・冒険 里山で遊ぶ 川で遊ぶ 草花で遊ぶ
- ・都市型公園であそぶ
- ・プレイリーダー（遊びを見守るおとな）
- ・おとなも遊ぶ
- ・遊びからスポーツへ
- ・環境を体験型学習で学ぶ
- ・土日を活かす
- ・思い切り遊ぶ・自由に楽しく学ぶ
- ・公園で遊べない子ども

社会教育に市民参画

- ・学ぶことを楽しめる教育・環境づくり（体験学習やボランティアなど）
- ・多様性の尊重から個性・特技を伸ばす
- ・子どもたちの健全育成を支えるおとなの組織の刷新
- ・学校は社会資源（教室・運動場を活用）
- ・定期的な茨木観光ツアーの実現
- ・市民の市内観光

生涯学習

学びたいひとが学ぶ

- ・生涯学習の年代層 赤ちゃんから高齢者まで
- ・学びたい子が学ぶ 学びたいひとが学ぶ
- ・生涯学習センターは若者にも、もっと利用されるよう運営を考える
- ・若い人の利用が少ない
- ・豊かな教養と明るい市民交流
- ・生涯学習・講演や文化講座の内容の充実を図り、受講率を向上させる
- ・市内有識者の掘り起こしにより、小中学高生の教育向上に努める（余暇時間の活用）
- ・ゆとりの時間 生涯学習の観点から、誰でもいつでも学ぶことができるシステム作りの充実（公民館活動の活発化）
- ・語学教育の推進・・・ミネアポリス、安慶市との交流
- ・NPO組織をうまく利用して語学教育

市の施設の活用と充実

- ・新しい「生涯学習センター」の充実とネーミング募集

- ・生涯学習センター受講希望者の受け入れ拡大化
- ・小中学校教室の活用により市民教育を高める場とする

子育て

子育ての色々な支援の強化

- ・子育て支援を強化する（保育所の整備・緊急サポートシステムの充実）
- ・保育所
- ・ファミリーサポート制度
- ・「少子化対策」保育所以外の子育てを支援する施設を各地域につくり、多角的に子育てを支援し、子育ての悩みの軽減を図る

育児不安

- ・密室育児（いろんなサポート・男性の育児参加）
- ・自尊感情のある自立した人間の養育が不足（日本）

学校教育

たのしく学べる学校づくり

- ・コミュニケーション力低下
- ・ひきこもり・不登校
- ・週5日制でのゲーム・塾通い・テレビの問題
- ・若者の自立の問題・・・フリーターパラサイトシングル・ひきこもり
- ・加害者をつくらない教育
- ・自己肯定感情を高める教育
- ・総合的な学習、体験学習としてのインターシップ
- ・校外学習 茨木観光ツアー
- ・学校にいろんな人を 出前・出張 NPO
- ・社会人講師 e t c

学校と地域との連携

- ・市民と市内大学との交流強化に努める
- ・目標のある教育をする ひとりひとりの個性が生かされる
- ・日本を知る教育の強化（歴史・ことば）
- ・学力低下を防ぐ為、幼稚園からの教育を充実させる
- ・人権教育の強化 集団の中でお互いが理解し認め合う
- ・自然環境を守り育てるという理念を育てる教育
- ・各地域の学校・公民館施設などを有効に活用して、親子スポーツ教室、歴史教室などを開催し、世代間の交流を通じて、資源・環境・物・心・生命などの重要性を子どもに指導する

文化・スポーツ

シンボルづくり - 市の特徴をつくる。

文化

文化拠点の整備

- ・音楽ホールの建設
- ・よりよい文化芸術のためにホールの充実を
- ・市民会館の早期立て替え・音楽ホールなどの建設を
- ・市民の意見を反省した計画づくり
- ・豊かな自然環境 歴史・文化を大切にしまち
- ・市内あちこち緑道でつなぐ 文化ロード 緑を楽しむ・道を楽しむ 自然を味わう

文化の掘り起こし

- ・各地域の歴史や文化の掘り起こしと保護
- ・現有のまちと彩都との交流強化に努める
- ・「異文化コミュニケーション」ができる人間を育てる
- ・市所有の作品（絵画など買い上げ作品）の有効活用

スポーツ

ハードの充実

- ・目玉になるスポーツ施設建設によりスポーツの活性化を図る
- ・スポーツを通しての人とのふれあい交流の場づくり
- ・市民が地域で気軽に使用し参加できる体育・レクリエーション施設を増強し、ひきこもりの老人の人たちの参加を促して生活改善を図る
- ・グラウンド・体育館の創設 全国的規模の大会の開催
- ・遊びやスポーツにおいて用途に応じた場の充実
- ・市民活動を推進する市民の足の確保と自動車交通量規制 公共施設やスポーツ施設を有効にまた気軽に利用できるコミュニティバスを運行する（身体障害者・高齢者無料）
- ・広場の活用
- ・公園の活用
- ・ドックラン（単独でハードとしてか、グラウンドの活用、ソフトとして）
- ・犬のしつけ教室
- ・コミュニティスペース（気軽に立ち寄れる）づくり（運営は地域で）

スポーツと文化の間の位置

指導員の増強

- ・体育指導員の増強（地域や学校の部活に対応）
- ・市として水泳を盛んにする。

公と民の協力（文化振興財団の活用）

- ・民間団体の育成とサポート（文化・スポーツ）
- ・市財団の活用 財団事業に市民の声をいれる 民間団体のサポート

PRの企画と広報（公・民）

- ・ネットワークを広げるためスポーツ大会などの充実を
- ・市の企画 スポーツに参加者を増やす
- ・自治会回覧やケーブルテレビ
- ・自治会組織の加入率を高め、地域住民相互の連携を高める
- ・市の施設での物品販売をする（川端文学館。キリシタン遺物史料館・文化財資料館）

- ・タウン誌の発行により、地域住民同士の連携を強める。
- ・さらに地域連携を強める。市や団体主催の各種イベント（文化講演会、音楽会、競技会、祭等）開催に際しては、もっと隣接市（高・吹・摂等）と連携して情報を提供し、参加の促進をはかる。
- ・茨木市は北大阪の重要拠点であり、これが国際化、国際交流の中心都市として、国際フォーラムを受け入れるコンベンション施設、音楽ホール、陸上・水泳競技場の設置。
- ・広報の方法
- ・広報の活用

人権

みんな違ってみんないい

「個の尊重」と「共生社会づくり」

誰でも活躍できる社会

- ・もてる力を発揮する・いきいき元気（エンパワメント）
- ・誰もが大切に尊重されたいと望む
- ・さまざまな偏見に気づく・なくす
- ・「国際交流」急速な国際化に対応して、来日する留学生や外国人との交流の場を拡大して市民や小中学生との交流を図るとともに、在日外国人の日常支援を図る

男女共同参画社会

- ・中高年男性の自殺の激増
- ・男女の意識改革の必要性
- ・男性の育児参画・育児休業の確保
- ・女性の指導的立場の人の育成採用
- ・リストラ・再就職
- ・若者の就職難
- ・男女とも自分らしく、命を大切に、個性をいかし輝いて生きる。
- ・女性・子どもへの暴力防止策
- ・意思決定の場への女性の参加の推進。
- ・若者の結婚促進対策。結婚相談。支援組織。信頼性のあるNPOの立ち上げ。
- ・ローズWAMの活動強化。

防犯・防災

防犯

自分たちのことは自分たちが守る

- ・パトロール隊（市民）
- ・凶悪犯罪・暴力（殺人～自殺まで）
- ・性被害
- ・通り魔・ひったくりの増加
- ・地域での連携 ネットワーク作り（自分たちのことは自分たちで守るという事）
- ・街灯・整備・みどり

警察官の増員

- ・警察との連携 信頼できる関係
- ・住民と交番警察官との交流を高め、安心して住めるまちづくりをめざす
- ・安全なまち・防犯という観点から交番とのコミュニケーションをもっと深める
- ・安心な市民生活 主として幹線道路などで発生している自動車・オートバイによる騒音を発した危険な暴走・迷惑行為については、警察と国土交通省が連携して取り締まるよう働きかける

防災

地域ごとの緊急マニュアルの整備

- ・緊急時の連絡などのマニュアルの徹底
- ・いざというときの緊急避難が市民こぞってスムーズにできるようPR活動
- ・災害に強いまちづくり 地震や水害、火災や停電など、緊急事態発生時の対応マニュアルの周知徹底と実施訓練をさらに強化して安全確保を図る

防災のための道路整備

- ・緊急時の情報の周知徹底・工夫
- ・地域に拠点がある
- ・公民館のフル活用

自主防災組織をつくる

- ・自衛地域消防団の活性化による防災強化に努める
- ・情報開示と制度の透明性の確保 わかりやすく伝えるサービス
- ・もしも、の1%を考える余裕のある市民へ

その他

交通・情報

- ・全世帯にIT化の促進を支援し、心豊かな交流を通じて生きがいを見よう
- ・図書館は充実しているが、アクセスをもっと便利に
- ・まちぐるみでIT化支援促進 ハード・ソフト面の支援を一段と強化し、全市民が気軽に活用できるように
- ・市民活動を推進する市民の足の確保と自動車交通規制、公共施設やスポーツ施設を有効にまた気軽に利用できるコミュニティバスを運行する（身体障害者・高齢者無料）

高齢少子化

- ・少子化・・・結婚しない 子どもを作らない夫婦 こどもを育てる支援の充実
- ・高齢化社会における社会保障・介護保険

環境

- ・地球のために身近なところから考える環境問題 一人ひとりの節約 もっと節約 もっとゴミ減量 もっとリサイクル思想の周知徹底（環境基本条例の啓発）
- ・資源確保 上水と雨水などを使い分けるシステムを転換し、コストの高い水道水の消費を少なくしていく

- ・憩いの場、公園面積をもっと広げて充実させる
- ・安威川ダム周辺の整備により市民との結びつきを深める
- ・公害・不法投棄のない、まちづくり
- ・都市景観改善 都市景観を大きく阻害している電柱（電気・電信・IT線）の地中化を2004年からの5ヶ年計画を先取りして促進する
- ・元茨木川に沿っている道路は地下化、道路隣接の企業所有地を確保して、すべて緑地の拡大を図り、北部と連ねて渡る動植物と共存した、花と緑豊かなまちづくり。